

新 S N A の 話

～ 新 し い 国 民 経 済 計 算 体 系 ～

昭 和 5 0 年 3 月

経 済 企 画 庁 経 済 研 究 所 国 民 所 得 部

国 民 経 済 計 算 調 査 室



目 次

1. 新SNAとは何か	1
2. 新SNAの目的は何か	3
3. 新SNAの特色は何か	5
4. 新SNAの仕組みはどうなっているか	6
5. どのような国が新SNAを採用しているか	9
6. 新SNAでは経済主体をどう分類しているか	10
7. 新SNAではモノの流れをどうとらえるか	12
8. 新SNAでは所得・カネの流れをどうとらえるか	14
9. 新SNAではフローとストックの関係をどうとらえるか	15
10. 新SNAでは公共部門の活動をどうとらえるか	16
11. 新SNAでは財・サービスはどのような価格で測られているか	18
12. 新SNAでは物価変動をどうとらえているか	19
13. 新SNAにはどんな利用価値があるか	20
14. 新SNAとMPSにはどのような関係があるか	22
15. 新SNAは所得分布統計やNNWとどういう関係にあるか	28
16. 新SNAは社会統計とどう結びつくか	24
17. 新SNAは地域勘定とどう結びつくか	25
18. 新SNAにはどんな課題が残されているか	26
19. 新SNAの推計にはどんな統計をさらに必要とするか	28

20. わが国は新SNAにいつから移行するか	29
------------------------	----

(付録) 1. 国民経済計算調査会議の開催について	
(閣議決定)	30
2. 国民経済計算調査会議運営要領	31
3. ' 委員等名簿	33
4. ' 組織	35

1. 新SNAとは何か

SNAとはSystem of National Accountsの略語で、国民経済計算体系と呼ばれている。

SNAは国民経済全体の生産や消費など種々の経済活動を一定の計算方式によって包括的に記録したものである。

SNAは5つの勘定(国民所得勘定、産業連関表、資金循環表、国民貸借対照表、国際収支表)から構成されている。このうち、最も早くから整備されてきたのが国民所得勘定で、このため、SNAは国民所得勘定とはほぼ同義語に用いられてきた。しかし近年、産業連関表や資金循環表(マネーフロー表)などの開発が進み、各勘定を総合的に組み立てることが可能となった。

SNAについての研究開発は従来から国連を中心に進められているが、わが国の現行の国民所得統計も基本的には1953年に国連が提示した方式を採用している。

1968年には、数カ年にわたる国際的な審議検討を経て、SNAの改定案が国連から各国に提示された。これがいわゆる新SNAと呼ばれるもので、5つの勘定体系の完全統合とその内容の精緻化を目的としている。

新SNAは従来のSNAにくらべて種々の新概念を導入し、詳細な分類を設けているが、新SNAが経済政策の立案や経済分析を行なうに当って多くのメリットをもっているため、各国の大きな反響を呼び、すでになりの国が新SNAに移行している。

(参考) 国民経済計算体系の範囲

<u>新SNA</u>	<u>旧SNA</u>
1. 国民所得勘定	1. 国民所得勘定
2. 産業連関表	2. 国際収支表(一部)
3. 資金循環表	
4. 国民貸借対照表	
5. 国際収支表	

2. 新SNAの目的は何か

国連が1968年に公表した新SNAの目的は、1953年の旧SNAと同様に、国民経済計算の国際基準を示すことであつた。両者の重要な相違点は、新SNAの場合①対象範囲が拡大されていること、かつ②各種の分類・組み合わせがいつそう詳細になつたことであり、このため、新しい体系のなかに含まれる情報量は格段と増加している。

これは、旧SNAの作成以来これを利用して各種の経済分析、経済政策の決定、経済計画の作成などが行なわれてきたが、この経験を通じていつそう広範囲かつ精緻な分析が可能になる新しい国民経済計算体系の開発が必要になつたからである。

第1の目的である範囲の拡大とは、最終財の生産、所得、支出の流れを扱う国民所得勘定に、産業の中間取引を扱う産業連関表、資金の流れを扱う資金循環表、期首・期末のストックを扱う国民貸借対照表、海外取引を扱う国際収支表を統合し、これら5つの勘定を総合的に組み立てたものになつていることである。これにより、経済活動のあらゆる面の総合的な分析や、経済全体の動きについての把握がいつそう容易になる。

第2の目的である精緻化とは、分類が旧SNAより商品別産業活動別、目的別、制度部門別等いつそう細分化されていることである。これにより、キメの細かい分析や政策決定が容易になる。たとえば、政府のサービス活動については、その費用構造が明らかになるように商品別や産業活動別に細分化され、政府の支出については教育、保健など政策目的に沿つて分類されることになつており、これにより政府部門の生産と消費の過程がくわしく示されている。また各部門間の所得分配についてもその発生から再分配までのプロセスが段階を追つて追跡できるように設計されている。

(参考)

経済諸量の取扱い範囲

		新SNA		旧SNA	
		フロー	ストック	フロー	ストック
実物取引	最終生産物	○	△	○	×
	中間生産物	△	×	×	×
金融取引		△	△	×	×

(1)国民所得勘定、(2)産業連関表、(3)資金循環表、
(4、5)国民貸借対照表、(1、3)国際収支表

3. 新SNAの特色は何か

1953年に公表された旧SNAは、生産、消費、蓄積、対外取引に関する重要な財・サービスの流れ(フロー)を整合的にとらえるためのフレームワークを提供することをねらいとしていた。

これに対し、新SNAでは①国民所得勘定の生産面を細分して産業連関分析の中心である各産業間の中間投入・産出のフローを体系内に導入する。②各部門の負債発行や各種資産の取得状況を明らかにするため、資金のフローを体系内に導入する。③有形資産および金融資産・負債のストックの状態を明らかにするため、部門別に資産再評価勘定、資産負債勘定を作成し、一定期間の資本蓄積および資金のフローとその期首・期末の有形資産および金融資産・負債のストックの関係が体系内で整合的に処理する。④さらに制度区分をこまかくし、政府部門や民間非営利団体についてもそのサービスを生産活動の一環としてとらえるとともに、目的別分類を詳細に示して国民福祉との関連を明らかにする。⑤部門別所得分配の過程を発生から再分配をへて受取にいたるまで一貫して追求する、などの特徴をそなえている。

さらに、新SNAの補完体系として、世帯類型別所得分布統計やいっそう範囲を拡大して人口、労働力統計を含む総合的な社会勘定体系を準備するよう示唆している。新SNAは、以上のように大きな体系であるが、その基本となる部分は、モノの流れとカネの流れを、国民所得勘定、産業連関表、資金循環表、国際収支表、国民貸借対照表を統合した一つの体系のなかでとらえるシステムであるといえる。また、以上のような諸勘定統合した勘定も設定しており、それは伝統的な4つの国民所得勘定(生産、消費、蓄積、対外取引)にほぼ一致するようになっている。

4. 新SNAの仕組はどうなっているか

新SNAでは経済全体を大きく2つに分けて記録する方式をとっている。その一つは財貨、サービスからなるものの取引を記録する勘定体系で、生産・消費支出および資本形成勘定よりなり、第2類勘定と呼ばれるものである。もう一つは、所得・支出および資本調達勘定よりなるもので第3類勘定とよばれ、所得や金融資産・負債等カネの取引を記録する体系である。さらにこの2つを結ぶ統合勘定または第1類勘定と呼ばれるものを設定しているが、これは旧SNAの国民所得勘定とはほぼ一致するものである。

第2類勘定は、財貨・サービスがどのような産業で生産されるかを示した表（V表）、財貨・サービスがどのような産業および最終需要のために使用されるかを示した表（U表および最終需要）、消費および資本形成を目的別に細分化した表などから構成されている。

第3類勘定は、非金融法人、金融機関、一般政府、民間非営利団体、家計の5つの制度部門別に経常的な収入・支出の流れと資本的な取引の流れを示す表から構成されている。

新SNAは以上のような第2、第3類勘定が対象とするモノとカネの取引を産業別・商品別・目的別・制度部門別等に分類記録するもので、体系全体の構成を理解するためには、体系全体における各取引の位置を表わす行列形式（主たる取引とその細部を示す部分行列よりなる）によって表示するのが望ましいとされている。

第1類勘定 --- 統合勘定

第2類勘定 --- 生産勘定・消費支出勘定・資本形成勘定 --- 財貨・サービスの取引

第3類勘定 --- 所得・支出勘定・資本調達勘定 --- カネの取引

(参考) 新旧SNA体系の比較

新 SNA

(×:フロー、○:ストック)

		1		2		3		4				5		6		7	
		①	②	①	②	①	②	①	②	③	④	①	②	①	②	①	②
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
1.期首資産	① 金融資産	1									○	○					
	② 有形資産	2									○						
2.生産	① 商品	3		A	×	×	×	×			×						
	② 活動	4		×		×											
3.消費 所得支出	① 消費	5				×					×						
	② 所得・支出	6		×	×					×	×						
4.蓄積	資本形成	① 在庫増	7								×						
		② 固定資本形成	8									×					
	資本調達	③ 金融資産	9							M	×		×				
		④ 制度部門	10	○	○			×		×				○	○	○	○
5.海外	① 経常取引	11		×	×	×	×										
	② 資本取引	12	○	○	○					×	×		○	○	○	○	
6.再評価	① 金融資産	13									○		○				
	② 有形・備	14									○						
7.期末資産	① 金融資産	15									○		○				
	② 有形・備	16									○						

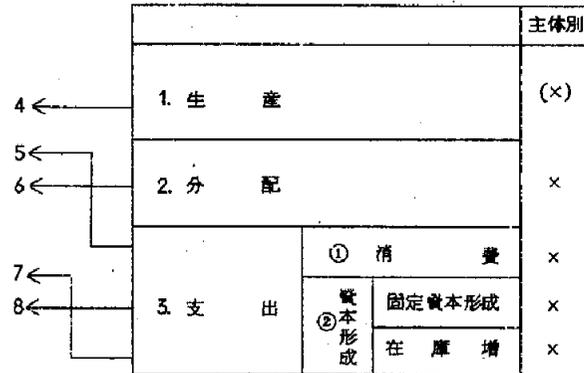
注1) 太ワク A の内部が現在の産業連関表の内生部門にあたる。

注2) 太ワク M の内部が現在の資金循環表にあたる。

注3) 太ワク O の内部が現在の国際収支表にあたる。

旧 SNA

(×:フロー)



主体別分類

- 企業
- 家計及び民間非営利団体
- 一般政府
- 海外

注) (×) 生産面はわが国の場合、支出勘定の組替推計を主体としている。

5. どのような国が新SNAを採用しているか

国連は各国に対して国民経済計算を新SNAによって報告することを、つよく要請しているが、この要求にこたえて報告している国は1973年10月現在で、40ヶ国に達している。このなかにはアメリカ、カナダ、イギリス、フランス、オランダ、オーストラリア、スイス、スカンジナビア諸国（スウェーデン、ノルウェー、デンマーク）等の欧米先進諸国とアメリカの発展途上国が含まれている。そして西側先進国の中で新SNAによって報告していない国は日本と西ドイツのみとなっている。

ただし一応新SNAによる計数を報告している国でも、範囲や内容についてはなお区々であり、とくに整備が進んでいるのは、カナダ、イギリス、スカンジナビア諸国等であるといえる。

なお、発展途上国に新SNAによって報告している国が多いのは、意外な感じがするが、これはこれらの国々でこれまで国民経済計算がなされておらず、新たに始めようとした時に、新SNAを採用したという事情によると思われる。

6. 新SNAでは経済主体をどう分類しているか

新SNAでは経済主体(取引主体)別の経済活動を従来より詳細に分析するため、取引主体の分類をもうけている。

取引主体の分類は、(1)物の流れに関する「生産」「消費支出」「資本形成」勘定と(2)所得、カネの流れに関する「所得支出」「資本調達」勘定とで異なっている。前者での取引主体は①産業(121分類)②一般政府サービス(29分類)③家計に対する民間非営利サービス(8分類)④家事サービス⑤最終消費者としての家計からなっている。この分類における取引主体としての産業は実際の作業を行う工場、事業所の単位で分類されている。生産活動は同質的な単位を得るため出来るかぎり細分割される。また同様の理由から家計の自己生産活動(住宅の建設及び使用、一次生産物の自家消費分)も産業の生産勘定に含まれている。

後者の所得支出・資本調達勘定の取引主体は主として独立して所得を受取り、処分し、財産を運用するもの(制度部門)で、取引主体の内容は以下の通りである。①非金融的企業(法人及び準法人)(6分類)、②金融機関(4分類)、③一般政府(3分類)、④家計に対する民間非営利団体⑤非金融的個人企業を含む家計(3分類)。これらのうち、法人及び準法人企業と金融機関との区別は、その経済的な役割と資金の源泉と用途との相違に基づいたものである。細分類としてたとえば金融機関は中央銀行、その他の通貨機関、保険会社、その他の金融機関の4種類に分割される。このような金融機関に対する特別の取扱いは新SNAにおいて実物面と金融面との整合性を保つために必要とされるものである。

また制度部門としての一般政府は各政府機関の果たす役割に着目して中央政府、地方政府、社会保障基金の三部門に分けられている。

(参考) 経済主体の分類

新 SNA	旧 SNA
1. 財・サービスの流れ	1. 財・サービスの流れ
① 産業	① 企業
② 政府サービス生産者	② 一般政府
③ 家計に奉仕する民間非営利サービス生産者	③ 家計および民間非営利団体
④ 家事サービス生産者	
⑤ 家計	
2. 資金の流れ	
① 法人及び準法人の非金融企業	
② 金融機関	
③ 一般政府	
④ 家計に奉仕する民間非営利団体	
⑤ 家計	

政府 { 中央政府
 地方政府
 社会保障基金

7. 新SNAではモノの流れをどうとらえるか

新SNAではモノの流れは「生産」「消費支出」「資本形成」勘定（第2類勘定）に現われるがこの勘定は、従来の国民所得勘定と産業連関表とを統合した形になっている。

第一の「生産勘定」は、財貨・サービスがどのような産業で生産されるかという表（V表）と財貨・サービスがどのような産業によつて使用されるかという表（U表）およびそれがどのように最終需要にふりわけられるかを示す表から構成されている。前者では、産業活動別（産業や政府サービスなど）にどのような種類の商品が生産されているか（産業×商品）が表わされる。これは産業によっては副産物や副次生産物など多数の商品を生産しているため、その関係を明らかにするためである。後者では各商品（大分類で30項目、小分類で70項目に細分されている）がどのような用途に向かうかを示しており、産業活動（商品と同じ分類数）政府サービス活動（6分類）非営利団体サービス活動（7分類）による中間消費、個人消費、在庫投資、固定資本形成、輸出等に分類されている。

わが国の産業連関表では、商品当たりの生産原単位を基として作られているので、商品×商品の行列になっているが、その推計はかなり困難で作業量も多いため、比較的資料のしやすい産業別費用構成をもとにして、商品×産業の行列（U表）を作成することになっている国もある。新SNAの産業連関表に当たる部分では、V表、U表によつてモノと産業の関係をとりえ、両表の数学的關係から、財貨・サービスを作るためにどのような財貨・サービスが投入されるかという産業連関分析の基本表（商品×商品）が求められるようになっている。

第二の「消費支出勘定」においては、家計、一般政府および民間非営利

団体の消費が対象別ないし目的別支出に分類される。

第三の「資本形成勘定」では、在庫品増加勘定と固定資本形成勘定に分けて記録され、在庫品増加および固定資本形成とが、いずれの産業によつてなされたかが示されるようになっている。

物の流れに関わる勘定の行列表示（新国民経済計算ひな型の一部）

		生 産		消 費 支 出				資 本 形 成				海 外（輸 出）		
		商 品 活 動		家 計		政 府		民 間 非 営 利		政 府		民 間 非 営 利		
		商 品 (基本価額)		産 業		政 府 生 産 者		民 間 非 営 利 生 産 者		産 業		政 府 生 産 者		
		①	②	I	II	A	B	A	B	A	B	A	B	
生 産	商 品 (基本価額)	①	146	22	11	0	83	17	23	3	0	35		
		②	29	16	5	0	70	1	3	0	0	16		
	純商品税	①	11	2			9	0	0					-1
		②			3		4							
活 動	産 業	I	293	1	8									
		II	2	132		7								
	政府サービス生産者			0			0	42						
民間非営利サービス生産者・家事サービス			0				1	1						
付 加 価 値		1	13	116	98	25	2							
海 外（輸 入）		44	7			1	2							

注1) □ の内部がV表。

注2) □ の内部がU表。

注3) □ の内部が現行の産業連関表の内生部門にあたる。

8 新SNAでは所得、カネの流れをどうとらえるか

新SNAでは、所得、カネの流れは「所得・支出」および「資本調達」勘定（第3類勘定）に記録されるが、これは従来の国民所得勘定と資金循環表を統合した形になっている。すなわち、上記の勘定は、非金融法人企業（民間企業と公的企業）、金融機関（民間金融機関と公的金融機関）、一般政府、家計および民間非営利団体に部門分類され、上記5部門について、所得支出勘定から得られる貯蓄が資本形成、土地購入、資本移転および純貸付（金融資産純増）にどのように振り分けられたかを示される。このように、新SNAでは、土地取引や資本移転も考慮することによって、部門別の貯蓄、投資バランスと資金循環表の部門別資金過不足が整合するように設計されている。

第一の「所得・支出勘定」では、所得の発生、分配、再分配の過程が示される。産業活動によって発生した生産活動別「付加価値」（雇用者所得と営業余剰）は、制度部門別に賃金、営業余剰および財産所得（利子、配当など）に分配される。さらに、政府による再分配とその他部門間の再分配による経常移転を考慮することによって、制度部門ごとにそれぞれの受取所得が定まると次にその処分が示され、部門別貯蓄額が得られる。

第二の「資本調達勘定」では、制度部門別に資本形成、土地、無形資産の純購入、資本移転および金融資産（通貨および預金、証券、その他金融的請求権別）の取引が示される。

9 新SNAではフローとストックとの関係をどうとらえるか

新SNAでは従来の国民所得勘定のようにフロー面だけでなく、「国民貸借対照表」のようなストック面がこれと同時に扱えられる構造となっている。経済分析においてフローとストックとの関係は、成長理論における資本係数等のかたちで問題とされていたが、最近では国民の関心が単なる所得水準の上昇から社会資本、住宅など資産の充実に移りつつあることから一層重要な問題となってきた。

新SNAの勘定体系では期首、期末の純資産の差を①期間中の国内と海外に対する純投資額と②期間中の資産及び負債の価値の変動を期末で再評価した額との合計で扱っている。またこれらのストックは実物資産と金融資産とに分けて記載され、期間中の資産の流れは、資産の形態別と制度部門別の両面から資金循環表及び投資・貯蓄表によって明らかにされる。

従って新SNAにおいてはフローとストックとの関係は従来より厳密に扱えられることになる。現在大きな問題となっている土地、株式の「キャピタルゲイン」についてみれば、制度部門別（法人企業、金融機関、家計等）の発生が明らかになり、また、その所得が所得分布に及ぼす影響、土地の担保価値の上昇を通じての資金の流れの変化、企業、家計等の形態別にみた資産選択への影響等の分析に対する大きな手掛りが得られよう。

また資産の内容がより詳細に分類されている。例えば土地・家屋を、前者は再生産不可能な財であるのに対して、後者は機械と同じく生産された財であることに注目して、全く別個のものとしており、それから得られる収益（地代、家賃）を区別していることも特徴の一つといえよう。

10. 新SNAでは公共部門の活動をどうとらえるか

福祉社会において公共部門の役割が重要となることはいうまでもないがこれにともない政府や民間非営利団体についてのくわしい分析が必要とされるようになってくる。国民経済計算体系についても公共部門の活動は民間部門と同様に、その生産、消費や所得の移転などの過程に即してくわしく表示されることが必要であろう。

新SNAでは、まず政府の行なっている生産活動を産業活動と同じように投入と産出を結ぶ関係としてとらえ、政府サービスを生産過程のなかで解明することを試みている。それと同時に、これらの政府サービスがどのような目的にむけられたものかを分類し、国民生活との関連を明らかにするよう配慮されている。こうしたことは、公共活動を効率と福祉の両面からとらえようとするものであるといえよう。ここでいう **政府サービス** とは、国家の安全や秩序の維持、社会福祉の増進のためのサービスで、営利を目的とせず売買の対象とはならない性質のものである。

また、所得支出および資本調達 の過程についても、一般政府、公的非金融企業、公的金融機関等の区別に従い、他の民間部門と同じように、所得の受取りとその処分および財産（有形資産および金融資産）の所有状況が明示され、政府の再分配機能や、政府企業の効率などが明らかにされるようになる。

さらに新SNAは生産主体分類および制度分類において公共部門と企業部門の間にある民間非営利団体を独立項目として明確に位置づけている。これは福祉社会において準公共的セクターの活動領域が拡大しているのに対応した取扱いと考えられる。

(参考)

政府支出の目的別分類

新SNAの項目	
1	一般公共サービス
2	防 衛
3	教 育
4	保 健
5	社会保障および福祉サービス
6	住宅および公共社会開発
7	その他の公共および社会サービス
8	経済サービス
9	その他の目的

1.1 新SNAでは財・サービスはどのような価格で測られているか

新SNAでは従来の国民所得勘定のように最終生産物だけでなく中間的生産物の生産・消費活動全体を把握するため、生産・販売の各段階の価格をそれぞれ別個にみる必要があり、さらに需要や価格の変動の産業間の波及を厳密にとらえるため、間接税を価格から分離している。

新SNAで用いられる生産物の価格は、従来の市場価格と要素費用価格の2種類に代って次の4種類となっている。

(1) 購入者価格 (purchasers value)

政府・家計等の最終需要者が財貨・サービス市場で購入する際の価格で、従来の国民所得統計における市場価格に等しい。

(2) 生産者価格 (producers value)

購入者価格から貿易取引や流通にかかるマージンを除いた価格で工場・事業所における生産物一単位当りの価格である。

(3) 基本価格 (basic value)

生産者価格から純商品税(商品税から当商品に対する補助金を除いたもの)を差引いた価格である。純商品税の額は個々の商品の販売量や価額、また消費者か居住者かどうか等によってしばしば異なることがあるため、これらを除いて同じ商品を共通の価値表示にすることは産業連関分析上重要なことである。これはある商品に対する一単位の需要の増加はいかなる購入者によってなされていても当該商品の生産活動を一律に刺激するとみられるからである。

(4) 要素費用価格 (factor costs)

基本価格より商品税以外の間接税を差引き、補助金を加えたもので、従来の国民所得概念の要素費用価格と同じものである。

1.2 新SNAでは物価変動をどうとらえているか

現代におけるインフレーションは先進国に共通な悩みであるが、わが国においても高度成長にともなう需要の急速な伸びに産業構造の変化が追いつけず種々のひずみが生じている。

これまでの国民所得勘定体系では、支出、分配面の推計が中心となっていた。このため **デフレーター** (所得の名目額を一定の基準時価格で評価した実質額へ転換するための物価指数) についても、もっぱら支出面についてのみ測定がなされていた。これは、わが国の統計が従来から消費、投資等の支出面について豊富なデータを有していた反面、生産活動については、製造業等を除いて基礎データが十分得られなかったことにもよるものであった。

新SNAでは国民所得勘定と産業連関表を有機的に結合することにより産業別、商品別の生産活動を需要・コストの両面から把握することを目指している。これによつて各産業を通じての物価変動の波及やその所得形成との関連がより整合的にとらえられることになる。

新SNAでは、デフレーションの方法について生産額と原材料投入の両面で実質化を行ない、両者の差を実質付加価値とする **ダブルデフレーション** を採用することとしている。これによって従来の産出面だけのシングルデフレーションでは十分に把握しきれなかった実質付加価値の変化を解明することができる。

なお、生産・支出活動についてのデフレーションだけでなく、資産面についても **再評価勘定** を設け、キャピタルゲインの推計も行うこととなっている。

13 新SNAにはどんな利用価値があるか

新SNAは経済循環の過程をフローとストック、実物と資金の両面からとらえ、制度別にもこまかい分類をほどこすので、フロー面を実物的にのみ注目する現体系に比べ範囲が著しい拡張をとげることになる。これにより経済分析、経済政策について次のような利用価値が期待される。

- ① 現体系の国民所得勘定・産業連関表・資金循環表・国富統計・国際収支表はそれぞれ独自に作成されていたが、新SNAでは概念・分類・評価基準に工夫をこらし各勘定の統合を実現しているため経済変動の局面を実物・資金の両面から矛盾なく把握でき、フローとストックの関係が明らかになる。
- ② 新SNAは支出勘定に目的別・機能別分類を施すので、国民総支出と各種の社会目標・福祉水準との関連づけも容易になる。これについて政府勘定が特に充実されているので公共部門の役割がより明確に把握できることになる。
- ③ 新SNAは各勘定間の整合を実現しているため、計量モデルの組立が可能になり、精度の向上にも役立つ。また新しい視点に立つモデルの構成も促進される。
- ④ 新SNAは地域勘定との統合も目指すので、各種開発計画が国民経済ベースで考えることができるようになることが期待される。
- ⑤ 新SNAは世界各国で採用されるので、同一基準に立つ多面的な国際比較が可能になる。また現在比較不可能な社会主義圏諸国の国民経済計算法体系(MPS)との比較もできるようになる。

(参考) 新SNAを用いた経済分析および経済政策の分野

	①期首資産	②生産	③所得・支出	④蓄積	⑤海外	⑥再評価	⑦期末資産
①期首資産							
②生産		投入産出分析	消費需要分析 政府支出の研究	国富の研究 在産投資および固定資本形成のモデル。 投資政策	輸出需要分析		
③所得・支出			所得の分配と再分配、財政政策	減価償却分析 投資引当金	海外投資収益の研究、二重税政策		
④蓄積			貯蓄と借入の分析	金融政策および流動性過剰	国際金融および国際流動性、長期対外援助政策	資本利益および損失の研究、資本利益税政策	正味資産の研究
⑤海外			短期対外援助政策	国際金融および国際流動性、長期対外援助政策	貿易収支分析		
⑥再評価				資本再評価			
⑦期末資産				国富の研究			

1.4. 新SNAとMPSにはどのような関係があるか

新SNAの主要目的の一つとして、同一基盤に立った国民経済の多面的な国際比較を行うことがあるが、とくに現在では比較が困難な社会主義諸国の経済計算体系 **MPS** (The System of Material Products Balances) との接合にも重点が置かれている。

新SNAとMPSの両方式の間の本質的な差は、MPSにおける経済活動の範囲が物質的生産、消費に限定されていることである。しかし、新SNAにおいては概念、定義、分類をなるべくMPSと共通にすることにより、MPSから新SNAへ、又はその逆の方向へ容易に変換できるように工夫している。

このような動きを個別項目についてみると、まず生産面では、新SNAで「生産」の概念に村落協同体等による建設を含むようにしたため、MPSには住居の帰属家賃が含まれないという以外には本質的な差はみられなくなった。

消費についてみても、新SNAの家計消費の範囲は帰属利子を除去し、民間非営利団体を家計から分離したので、両方式でほとんど同じものになっている。また、新SNAの対象別消費分類によって財貨に対する支出と非物質的サービス支出を体系的に識別することができるので、家計消費をSNA概念からMPS概念へと変換するデータの基礎が得られる。

また総資本形成については、新SNAでは消費に分類されている軍事目的のための耐久財の取得が、MPSでは資本形成に分類されていること以外には、殆んど差はみられない。

他方、MPSの概念をSNAに近づけるための作業もヨーロッパ統計家会議等で進められている。

1.5. 新SNAは所得分配統計やNNWとどのような関係にあるか

国際的にみても先進国の間では完全雇用がほぼ達成された今日、GNPの総額だけでなくその分配の問題が改めて問われるようになってきた。また、他面ではそもそもGNP自体が福祉の指標としての性格から離れてきているのではないかと疑問が生じており、新たに純粋な福祉指標としてNNW (Net National Welfare) の開発が必須とされている。それでは新SNAはこれらの問題にどう対応しているだろうか。

第1の所得分配の問題について新SNAの所得支出勘定では企業、一般政府、家計等の制産部門別の発生所得が種々の所得形態を経て最終的にどの部門別の受取所得に帰属することになるかがマトリックスで表示されており、主体別の所得移転のプロセスや波及効果が一望の下に把握されるようになってきている。さらに富や所得の分布統計を新SNA体系と接合させる方法については国連や政府統計家会議等で検討が進められている。

第2にNNWとの関連についてであるが、新SNAは基本的には経済活動の指標であるという点で従来の国民所得勘定と根本的に変わるものではない。しかし財政支出や非営利団体の支出目的別分類を精密化することによって、所得統計と社会目標・福祉水準との関連づけにも配慮している。さらに、新SNAとリンクするかならで社会統計を体系化する努力が払われている。

1.6 新SNAは社会統計とどう結びつくか。

わが国の経済変動を体系的に把握しようとする新SNAの考え方をさらに進めて、教育、医療などの社会統計と新SNAの諸勘定とを結びつけ、総合的に分析しようとする構想が、1972年の国連暫定報告の「人口社会統計体系（SSDS=System of Social and Demographic Statistics）」のなかで具体化されてきた。

SSDSは、次のような3つの基本的部分から構成されている。第1の部分は、ヒューマン・ストックやフローを体系的に記録する部分で、人口関係の諸統計を整備する。第2の部分は、教育、健康などの活動を記録するとともに、とれと、新SNAにおいて貨幣価値で表示した経済活動を記録した諸勘定との連結が図られる。第3の部分は、教育、健康などのサービス提供からうける便益を表わす社会指標の整備が図られる。

SSDSの特徴は、教育、雇用、住宅、余暇、社会福祉、健康、安全の7つの社会指標について、それぞれ対応する経済勘定や人口、世帯等の人口統計、さらに所得の支出、蓄積等の分布統計と相互に関連づけることにある。たとえば福祉政策として一定量の資源配分（インプット）がなされたときに、どれだけ社会的便益（アウトプット）が生じるかについて、そのときの人口状態や分布状態との関連のなかでとらえようとするものである。これにより新SNAにおいて貨幣価値で表示した経済活動と、いっそう具体的な数量単位で表示された社会活動（社会指標）が一つのシステムのなかで結びつけられて表示されることになる。

このようにSSDSの目的とする内容はきわめて膨大であるが、その体系を整備することによって、経済政策の効果などをいっそう具体的な指標で表示することが可能となることも期待しえよう。

1.7 新SNAは地域勘定とどう結びつくか。

地域について経済計算を行なうことの重要性は広く認められてきたが、新SNAではこれを一つの検討課題としてかけ、発展途上国についての地域勘定を例示的にかけている。

わが国においては昭和45年に旧SNAに準拠した「県民所得の新標準方式」が定められ各都道府県で都道府県民所得の推計がなされているが、環境問題、都市問題、過疎過密問題などをかかえるわが国としては、独自の立場で地域勘定を設計し、むしろ世界の地域勘定設計をリードすることがのぞまれる。

1.8 新SNAにはどんな課題が残されているか。

新SNAは1953年に制定された旧SNA（現行の国民所得勘定）に比べれば、はるかに多くの統計的要請に答えているといえようが、依然として残された研究課題が存在している。これらについては国連を中心に精力的に検討が進められており、わが国としてもこうした国際的動向にはたえず配慮していかなければならない。以下残された課題のうち若干を例示しよう。

(1) ヒューマンフローとの結合

労働力の産業別、制度部門別配置のマトリックス（雇用連関表）は生産活動に及ぼす労働力の構成及び移転を分析するために必要であり、とくに最近ウェイトの高まりつつある第三次産業の分析には重要な資料となるであろう。また、この延長線上の問題として人口問題（都市と農村による出生率の相違、産業構造と人口分布の関連）、教育問題（教育年数、制度と労働力の質）等について、他の社会的統計とのリンクを試みる一つの重要なステップとなるであろう。この点は前述（1.6参照）のSSDSである程度の前進をみている。

(2) 中間投入の機能別分類

新SNAでは中間的投入は商品分類で、その他の投入は付加価値の構成要素によつて分けられているだけで、機能別の分類は考えられていない。しかし、例えばレクリエーション、医療施設等への企業の福利厚生目的の支出等の取扱いについては、商品別に分けて考えるよりも、生産目的、研究開発目的、福祉目的というように分類する等の方向が検討されるべきであろう。

(3) 「投資」概念の再検討

資本支出の概念についても次のような問題が残されている。まず家計消費における教育に対する支出や企業の研究開発費のような将来の生産能力を大きく変えるような知識や情報に対する支出が、単に経常的な支出として取扱われていることである。また、年々増大する家計の耐久消費財に対する支出も資本的支出とされていない。このため国民経済全体の貸借対照表から個人の富の重要な部分が落ちているという問題もある。

19. 新SNAの推計にはどんな統計をさらに必要とするか。

新SNAの体系はストック勘定とフロー勘定とを実物面と金融面の両方から総合的に把握することを目的としている。しかし、わが国の統計の整備の底金は農業、製造業を中心とする生産統計や、家計を中心とする消費支出統計など特定の分野に片寄っており、非製造業やストック面では著しく遅れている。従って新SNAの推計のためには次のような種類の基礎統計が新たに必要とされよう。

第一に流通業、サービス業に関連する統計の充実である。わが国の従来の国民所得統計の推計方法はGNPを支出国民所得（売上高－（原材料＋その他の中間的経費））と分配国民所得（賃金＋利子＋利潤）の側面から把握する人的方法によるものであった。しかし、新SNAではGNPは産業連関表と統合された生産国民所得（産業別付加価値額の総和）として把握される物的方法によらねばならない。このためには流通、サービス業等の非製造業に関する生産統計が必要とされよう。

第2にストックに関する基礎統計が必要である。新SNAでは期首、期末毎に土地、その他の固定資産、金融資産について産業別に数量、金額の再評価が要求される。

第3に実物勘定と資金勘定との整合性を保つため、従来の国民所得統計では全く除外されていた土地取引を新たに把握する必要が生じてくるが、これらに関する基礎統計は殆んど整備されていない。

第4に制度部門の分割がある。現在の国民所得統計では家計、企業、一般政府の三部門しかないが、新SNAでは、企業のうち金融機関を、家計から民間非営利団体をそれぞれ独立させている。このため従来わが国では殆んど調査されていなかった民間非営利団体に関する基礎統計が新たに必要とされよう。

20. わが国は新SNAにいつから移行するか

新SNAに関してはわが国では昭和45年度に経済企画庁に国民経済勘定研究委員会を設け、新SNAの研究、移行に関する問題点の検討を49年3月まで続けてきた。そして47年度までに分配・支出面の検討をおえ、48年度には生産面の検討を行なった。

新SNAは新概念の導入、新しい分類の採用等もあって、わが国の実情に即して現体系を再編成するのは容易でなく、欧米諸国に比べればなお対応が遅れている現状である。このため、49年4月12日、「国民経済計算調査会議の開催について」を閣議決定し、学識経験者の意見を求めつつ、新しい国民経済計算体系への移行を促進することとしている。このための作業期間としては49年度より約3年を予定している。（付録参照）

49年度は生産、消費支出、資本形成、所得支出の各勘定について推計方法の検討及び基準年次の試算を行なった。

50年度は新たに資本調達勘定、資産勘定について推計方法の検討及び試算を行なう。このほか中間年次について上記試算の延長、実質化等を進めることとしている。

付録 1

国民経済計算調査会議の開催について

昭和49年4月12日

閣議決定

政府は、国際連合が提示した新しい国民経済計算体系に沿って、我が国の国民経済計算の整備改善を図るため、臨時に、国民経済計算調査会議（以下「会議」という。）を開催する。

1. 目的

現行の国民所得統計は、経済政策、経済計画の立案、経済動向の分析等の基礎として、重要な役割を果たしているが、今後そのいっそう有効な活用を図るため、国際連合が提示した新しい国民経済計算体系に沿って、我が国の国民経済計算の整備改善を図るものとし、これに必要な重要事項を、調査検討することを目的とする。

2. 構成

会議は、国民経済計算に関し、学識経験を有する者をもって、構成する。

3. 運用等

- (1) 会議は、必要に応じ、部会及び専門小委員会を設けることができる。
- (2) 関係行政機関は、会議の調査、検討に協力するものとする。
- (3) 会議の庶務は、経済企画庁経済研究所が行なう。

4. その他

上記の条項に定められたもののほか、会議に関し、必要な事項は、内閣総理大臣が別に定める。

付録 2

国民経済計算調査会議運営要領

昭和49年4月15日

内閣総理大臣決定

1. 総則

「国民経済計算調査会議の開催について（昭和49年4月12日閣議決定）」に基づく国民経済計算調査会議（以下「会議」という。）の運営については、この国民経済計算調査会議運営要領の定めるところによる。

2. 組織

- (1) 会議は、委員22人以内で組織する。
- (2) 会議に、専門の事項を調査するため、必要があるときは、専門委員を置くことができる。
- (3) 会議に、幹事若干人を置く。

3. 委員、専門委員、幹事等

- (1) 委員及び専門委員は、国民経済計算に関して、学識経験を有する者のうちから、内閣総理大臣が委嘱する。
- (2) 幹事は、関係行政機関（別表）の職員のうちから、当該行政機関において、課長又は課長相当職1名を指名するものとする。
- (3) 会議は、必要に応じ、幹事以外の関係行政機関の職員等に対して、出席を求めることができる。
- (4) 委員、専門委員及び幹事は非常勤とする。

4. 議長

- (1) 会議に、議長を置き、委員の互選によつて、これを定める。
- (2) 議長は、会議を総理する。

(3) 議長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

5. 部会

- (1) 会議は、必要に応じ、部会を置くことができる。
- (2) 部会に属すべき委員及び専門委員は、議長が指名する。
- (3) 部会に部会長を置き、議長の指名する委員がこれに当たる。
- (4) 部会長は、部会の事務を掌理する。
- (5) 部会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

6. 専門小委員会

- (1) 部会に、その所掌事務のうち専門的事項を調査審議するため、専門小委員会を置くことができる。
- (2) 専門小委員会に属すべき委員又は専門委員は、部会に属する委員又は専門委員のうちから、部会長が指名する。

7. 雑則

この運営要領に定めるもののほか、会議の運営に関し、必要な事項は、議長が会議にはかって定める。

(別表)

総理府(統計局)	農 林 省
行政 管理 庁	通 商 産 業 省
経 済 企 画 庁	運 輸 省
大 蔵 省	労 働 省
文 部 省	建 設 省
厚 生 省	自 治 省

国民経済計算調査会議委員、専門委員及び幹事等名簿

昭和50年3月18日

〔委員〕（20名、50音順）

上野裕也 成蹊大学教授
 内田忠夫 東京大学教授
 江見康一 一橋大学教授
 尾崎 巖 慶応義塾大学教授
 小尾 憲一郎 慶応義塾大学教授
 貝塚啓明 東京大学助教授
 倉林義正 一橋大学教授
 坂下 昇 大阪大学教授
 塩野谷 祐一 一橋大学教授
 穴戸 駿太郎 筑波大学教授
 篠原 三代平 成蹊大学教授
 辻村 江太郎 慶応義塾大学教授
 中村 隆 英 東京大学教授
 中村 忠 一橋大学教授
 西川 俊 作 慶応義塾大学教授
 野田 孜 岡山大学教授
 藤野 正三郎 一橋大学教授
 宮沢 健 一 一橋大学教授
 村上 泰 亮 東京大学教授
 森口 親 司 京都大学教授

〔専門委員〕（11名、50音順）

石 弘 光 一橋大学助教授
 石田 定 夫 日本銀行参事
 石 渡 茂 青山学院大学助教授
 井原 哲 夫 慶応義塾大学助教授
 荏開津 典 生 東京大学助教授
 江口 英 一 日本銀行参事
 黒田 昌 裕 慶応義塾大学助教授
 腰原 久 雄 横浜国立大学助教授
 高木 新太郎 成蹊大学講師
 時子山 和 彦 一橋大学助教授
 嶋山 昌 一 大阪大学助教授

〔幹事〕

総理府統計局調査部消費統計課長
 行政管理庁行政管理局統計審査官
 経済企画庁長官官房企画課長
 大蔵省大臣官房調査企画課長
 文部省大臣官房調査統計課長
 厚生省大臣官房企画室長
 農林省大臣官房調査課長
 通商産業省大臣官房調査統計部統計解析課長
 運輸省大臣官房情報管理部情報解析管理官
 労働省大臣官房統計情報部情報解析課長
 建設省計画局調査統計課長
 自治省財政局指導課長

〔常時出席者〕

日本銀行調査局特別調査課長
 日本銀行統計局調査役

国民経済計算調査会議組織

昭和50年3月18日

